

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉原 章郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03)6744-6463(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	(03)6744-6463(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 山田 晃久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監査・監督機能の一層の強化と、権限移譲による迅速な意思決定と業務執行により、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ると共に、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社に移行することとしたく、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、またこれらに伴う章数及び号数の変更、体裁を整えるための番号表記の変更並びに表記のゆれの訂正を行うもの。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、滝久雄氏、杉原章郎氏、月原紘一氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び小野由衣氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、鈴木清司氏、南木武輝氏、佐藤英彦氏及び石田義雄氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、現在の取締役の報酬額を廃止したうえで、新たに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬額を年額5億円以内、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額5千万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内とする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬等決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を、年額2億7千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）とする。また本制度に基づき当社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して発行又は処分する当社普通株式の総数は年21万株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	396,609	2,693	0	(注) 1	可決 99.31
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
滝 久雄	343,591	55,731	0	(注) 2	可決 86.03
杉原 章郎	344,326	54,996	0		可決 86.22
月原 紘一	368,799	30,523	0		可決 92.34
藤原 裕久	369,550	29,772	0		可決 92.53
武田 和徳	351,994	47,328	0		可決 88.14
小野 由衣	352,261	47,061	0		可決 88.20
第3号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
鈴木 清司	394,425	4,891	0	(注) 2	可決 98.76
南木 武輝	394,549	4,767	0		可決 98.79
佐藤 英彦	387,179	12,137	0		可決 96.95
石田 義雄	394,448	4,868	0		可決 98.77
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等決定 の件	394,310	5,012	0	(注) 3	可決 98.73
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬等決定の 件	394,431	4,891	0	(注) 3	可決 98.76
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)に対する譲渡 制限付株式の割当の ための報酬等決定の 件	347,862	51,460	0	(注) 3	可決 87.10

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上